

健康増進計画 「いきいき健康プラン21」 に自殺防止の施策を！



6月定例議会でも「市民の生命を守る行政」というテーマの中で全国に毎年3万人以上の死者を出している自殺に対する問題を一般質問で投げかけましたが、9月議会では自殺防止に焦点を絞って一般質問をしました。昨年6月に国会にて制定された自殺対策基本法に基づく大綱が本年6月8日に閣議決定されて、地方公共団体をはじめ、医療機関、民間団体等との連携のもと、平成28年までに自殺死亡率を平成17年より20%減少させる目標が立てられています。

これを受けて、市民の一番身近にある市の行政でできることは何か？明確に位置づけていき、具体的な対策を実行に移していかなければならないと私は考えており、市に求めました。その結果「福祉部 いきいき健康課」が自殺防止の取り組みの窓口となること。具体的な施策として、市の健康増進計画「いきいき健康プラン21」の中に「心の健康」について内容を充実させ、自殺者の70%以上が自殺にいたる直前にかかっているといわれる「うつ病」に対して早期発見・早期治療ができるように体だけでなく市民の心の健康を守り、自殺防止の対応とすることになりました。

しかし、一般的にうつ病への正しい認識は十分とは言えず、うつ病は「心の風邪」と言われるように治療によって直るということを広く知っていただくこと。また、最初に体の不調を感じて診察を受ける事が多い内科医で、うつ病の発見ができるように医療機関への協力を求めることも必要となっています。

内閣府主催 第1回自殺対策シンポジウムに出席して

2007年9月8日に秋葉原で開催されたシンポジウムに出席し、多くのことを学びました。最初に岸田文雄内閣特命担当大臣のあいさつにはじまり、高橋祥友氏の「自殺予防とうつ病対策」の基調講演、そして、南砂氏がコーディネーターを務めるパネルディスカッションでは、自殺防止の活動を長年続けているNPO法人ビフレンダーズ西原由記子氏、NPO法人MDA（うつ・気分障害協会）山口律子氏、弁護士（過労死弁護団）山下敏雅氏、弁護士（全国クレジ

ット・サラ金問題対策協議会）木村達也氏らをパネリストに迎え、それぞれの立場からの問題提起、さらに今後の連携の必要性などが話し合われました。会場からも活発な質問が出て、参加者の真剣な取り組みをうかがわせました。私も行政として国・県・市がいかに連携するべきか質問し、民間を含めた協議会の立上げなど県への指導をしているとの回答をいただきました。自殺を防ぐための効果的な方法はありません。けれども、人が人の心に注意